

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

政策等の題名 杉並区一般廃棄物処理基本計画

政策等の公表日 平成25年4月21日

意見提出期間 平成25年4月21日から平成25年5月20日まで
(30日間)

意見提出実績

総数 4 件 (個人 4 件、団体 0 件)、述べ 7 項目

- ・ 郵送 3 件
- ・ ファックス 1 件

お寄せいただいたご意見と区の考え方
別紙のとおり

問合せ先

環境部ごみ減量対策課事業計画係

電話 03 - 3312-2111(代表)

お寄せいただいたご意見と区の考え方

| No. | 提出意見 | 提出意見を考慮した結果 (区の考え方)とその理由等 | 反映 の有無 |
|-----|---|--|-----------|
| 1 | 省エネ・省資源の推進のため、生ごみの水切りを実施しています。新聞紙でくるんで、天日干しを行い水分を切ってからごみとして出しています。多くの人々が実行して下さることを願っています。 | 区でも生ごみの水切りによるごみ減量の効果や、水切りのアイデアを広く区民にPRし、協力を求めています。また、生ごみを減量させる新たな手法について、地域活動団体との協働により取組を行う方策も検討し、取組を進めていきます。 | 有 |
| 2 | 温暖化の回避や、天然資源の枯渇をごみの減量が必要な理由としているが、区民のごみを減らしても地球温暖化の回避にまではつながらず、木材も日本には余っています。 | 影響の大小に関わらず、ごみの減量によってもたらされる効果の一つとして地球温暖化の抑制を挙げることができると思います。また、天然資源は木材に限ったものではなく、ごみの減量はプラスチックの原料となる石油など天然資源の保全に寄与するものと考えます。 | 無 |
| 3 | ごみは人間活動から必然的に生じるものであり、科学技術の発展により、分別の廃止・資源化100パーセントとなるまで我慢するほかありません。 | 科学技術の発展によりごみが無くなる時代がいずれ訪れるかもしれませんが、東京23区が現在使用している最終処分場はあと50年で満杯になると言われています。その間に区民・事業者・NPO・区等それぞれが適切な役割分担の下、着実にごみの減量を行っていくことが、必要であると考えます。 | 無 |
| 4 | 集積所のモラル低下のため、戸別有料化の実施を行う。ごみが有料になればコンポスト等を使用してごみを減量しようという動きも出てくるのではないですか。 | 区では今回改定する計画に基づき、更なるごみの減量や、排出マナーの徹底のための具体的な取組を行っていきます。家庭ごみの戸別収集と、有料化については、排出の適正化やごみの減量等の取組成果を踏まえて、幅広く区民の中での議論を重ねるなど、引き続き検討を行っていきます。 | 無 |
| 5 | 「緑豊かな環境にやさしいまち」を計画目標とするのであれば、庭の植木・草等を通常のごみの量に加えて、3袋もしくは3束収集するよう要望します。 | 植木・草等はごみとして出すだけではなく、コンポスト容器で生ごみと一緒にたい肥化するなど、「緑豊かで環境にやさしいまち」の実現のため、みどりのリサイクル活動の対しての必要な支援や体制づくりを行っていきます。 | 無 |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 6 | <p>家庭ごみの減量の推進は、収集処理費用の低減に資するものに過ぎません。ごみ減量運動の過程で、目標に協力的でない人たちを非難するような区民が出ないように祈ります。</p> | <p>家庭ごみの減量は、ごみ処理費用抑制だけでなく、広くは地球環境保全のために必要なことであると考えます。 この改定案では、「区民が主体となりごみの減量化に向けて着実に取り組んでいける地域社会の実現」を計画目標として定め、更なるごみの減量を目標達成のための取組として定めています。 この目標を達成するためには、区民一人ひとりの意識の向上が不可欠であり、そのための情報共有を充実させていきます。</p> | 無 |
| 7 | <p>業務用生ごみ処理機を利用した肥料化システムの導入を提示します。</p> | <p>生ごみ処理機を利用した肥料化についても、コンポスト容器を利用した肥料化と同様に、これまでも検討はしておりますが生成物の回収・流通方法についての課題があり、なお検討が必要であると考えます。</p> | 有 |